

# 2017年度 司法福祉全国研究集会

## ～「再犯の防止等の推進に関する法律」と社会福祉士の役割～

再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）が成立し、平成28年12月14日に公布、施行されました。本法律は、再犯の防止等に関する施策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とするものです。本法第5条において、国及び地方公共団体は、再犯の防止等に関する施策が円滑に実施されるよう、民間団体その他の関係者との緊密な連携協力の確保が示されています。

一方、本法の成立以前から、司法と福祉の連携として、矯正施設、更生保護施設、地域生活定着支援センターや地方検察庁等において社会福祉士の配置が進んできていますが、これら特定の機関だけで罪を犯した方への支援が十分に行えるわけではありません。地域の福祉施設や相談機関によるネットワークを活用した支援が不可欠となり、関わる支援者の専門性がますます重要となってきました。

そこで、本会では、「再犯の防止等の推進に関する法律」と社会福祉士の役割をテーマに「司法福祉全国研究集会」を開催します。

1. 開催日：2017年9月30日（土） 10：30～17：00

2. 会場：上智大学 四谷キャンパス 12号館501号室（〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1）

※本企画は教職協同・職員協同イノベーション研究上智レンコンプロジェクトに参加しています。

3. プログラム（予定）：

時間	内容
10：30～10：40	オリエンテーション、開会挨拶
10：40～11：40 行政報告（60分）	【テーマ】「再犯の防止等の推進に関する法律について」 【講師】調整中（法務省 大臣官房 秘書課）
11：40～12：40	昼食休憩（60分）
12：40～13：40 講演1（60分）	【テーマ】「都道府県での取組(仮題)」 【講師】清水 義恵 氏(更生保護法人 清心寮 理事長／認定特定非営利活動法人 全国就労支援事業者機構 参与)
13：40～14：40 講演2（60分）	【テーマ】「市町村の取組(仮題)」 【講師】泉 房穂 氏 (明石市長／社会福祉士・弁護士)
14：40～14：50	休憩（10分）
14：50～16：50 シンポジウム (120分) ※途中休憩あり	【テーマ】「再犯の防止等の推進に関する法律」と社会福祉士の役割 【コーディネーター】松友 了 氏 (法務省 東京矯正管区 第二部 成人矯正調整官付矯正専門職／社会福祉士) 【シンポジスト】①清水 義恵 氏 ②泉 房穂 氏
16：50～17：00	閉会挨拶

4. 参加対象：社会福祉士、弁護士、行政職員、社会福祉協議会職員、司法福祉関係者、関心がある方 等  
立場を問わず。

5. 定員：150名（FAXの場合は必着、郵便の場合は消印有効）

6. 参加費：都道府県社会福祉士会の会員 7,000円、会員以外 9,000円（資料代を含む）

7. 懇親会：参加費 5,000円（参加希望者のみ。事前申込制）

8. 申込方法：所定の申込書にて **FAX 又は 郵便** によりお申し込みください（電話申込不可）

9. 申込締切：**8月21日（月）まで(申込順ですが、都道府県社会福祉士会推薦者を優先とします)**とし、  
参加の可否を8月下旬までに書面にて通知します。  
また、会場案内、参加費の納入方法、キャンセルの扱い等についても合わせてご案内します。

10. 研修単位：本研修は、生涯研修制度独自の研修・実績(①社会福祉士会が行う研修で認定社会福祉士制度の  
認証を受けていない研修)の5時間となります。

11. 主催：公益社団法人日本社会福祉士会（所管：リーガル・ソーシャルワーク研究委員会）

12. 後援：法務省、社会福祉法人全国社会福祉協議会、一般社団法人全国地域生活定着支援センター協議会、  
(調整中) 一般社団法人刑事司法福祉フォーラム・オアシス、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会  
公益社団法人日本精神保健福祉士協会、公益社団法人日本医療社会福祉協会、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

13. 問合せ先：(公社)日本社会福祉士会 生涯研修センター(北村毅、赤沼) TEL:03-3355-6541 FAX:03-3355-6543